

公衆電話の増設を 緊急時・災害時の通信確保のために



週刊
市議会報告
日本共産党

2016年8月1日

第1379号

【発行】
日本共産党
浦安市議団
☎ & F A X
350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

公衆電話が減り少なくなっている現状に不安を訴える市民からの声が少なくありません。日本共産党は6月議会の一一般質問で、増設を求めました。

震災前にあったのに… 元どおりに設置を

公衆電話は、110番（警察）、119番（消防・救急）、118番（海上保安）への緊急通報には、硬貨やテレホンカードも要りません。

今年3月27日、約二年間行方不明になっていた埼玉県朝霞市の女子中学生が、東京都中野区の公衆電話から110番通報をし保護された事件は、全国で衝撃的なニュースとして報道されました。この事件をきっかけに、緊急時の公衆電話の重要性を訴える声が日本共産党に寄せられました。

また、「東日本大震災前には設置されていた駅周辺（新浦安駅前広場、入船交差点、舞浜駅北口など）の場所に公衆電話がない、いつになったら元どおりに設置されるのか」などの問い合わせもあります。

市からNTTに 働きかけを

事業者は公衆電話を2種類に分けて事業運営しています。

第1種

ユニバーサルサービス料（1電話番号当たり平成28年7月からは月額3円）を利用者に求めることによりサービスを維持するしくみ。24時間利用可能とするために、屋外の公道や公道に面した場所に設置する

第2種

低利用の場合、削減する



市は、日本共産党の質問に答えて、市内の公衆電話はこの5年間で左表のように推移していることを明らかにしました。

市から増設をNTTに働きかけないのかという質問に、総務部長は「ユニバーサルサービスは通信事業者が利用者から毎月一定のお金を取って充てている事業ですので、やみくもに我々が要求すればよいのかということではない」などと答え、事業者と協議する姿勢がないことを強調しました。

市内の設置状況

年度	第1種	第2種
23	107	252
24	107	235
25	103	232
26	105	222
27	110	203

各年度末台数

特設公衆電話は 41ヶ所82台設置

一方、公衆電話には災害などの非常時に優先的につながるやすくする通信確保のための重要な仕組みもありますが、東日本大震災後、災害時の通信手段確保のために、避難場所での特設公衆電話の事前配置を進めています。

浦安市は41か所で82台を設置済みであることも明らかにしました。



治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償を要求する意見書提出を求める請願

不採択

【請願の趣旨】

治安維持法犠牲者に国が謝罪し賠償を行うよう、意見書を国に提出すること

【請願の理由】

戦前は、戦争に反対し民主主義を口にただけで逮捕される時代でした。弾圧が猛威を振るい、特高の残忍な拷問によって多数の犠牲者を出したのが治安維持法でした。

作家・小林多喜二は、1933年2月20日逮捕され、築地署で6時間余で虐殺されました。1944年1月29日の検挙に始まる言論弾圧の横浜事件では、中央公論や改造の編集者らが検挙され拷問により4人が獄死しました。治安維持法が制定されて終戦で廃止されるまでの20年間に、逮捕者は数十万人、虐殺、獄死など命を落とした人はわかっているだけでも1682人になります。

戦争推進の思想弾圧を担った治安維持法は極悪非道の悪法でした。したがって、終戦後10月15日、特高の解体と一緒に廃止されました。しかし、今もって政府は犠牲者に対して、何ら謝罪も名誉回復も賠償もしておりません。これでは、政府は日本国憲法を遵守しているとはいえ、戦争を反省するものとは言えません。

私たちは、再び戦争と暗黒政治を許さないために、治安維持法犠牲者の名誉回復を図り、国による謝罪と賠償を要求します。

つきましては、当議会が上記趣旨に基づき、国が早急に措置されることを求める意見書を採択されることを要請いたします。

2016年5月

諸外国では戦後補償が

治安維持法国家賠償要求同盟は1968年に設立され、1974年以来、毎年国会請願署名を提出し、積み上げた署名数は合計で840万筆にもなっています。地方議会での意見書採択も42都道府県の389市

6月議会に提出された「治安維持法犠牲者に対する」国による謝罪と賠償を要求する意見書提出を求める請願（請願者：治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟市川浦安支部副支部長・七里一司氏）が、6月22日に開催された総務常任委員会で審査されました。

紹介議員（日本共産党―元木美奈子議員）に対する質疑はわずかに委員のみ、十分な審査もなく、1対5で否決。6月議会最終日の30日の本会議でも3対17で否決となりました。

ドイツ：連邦補償法でナチスの犠牲者15万3000人に年間1人当たり約80万円の年金を支給

イタリア：ファシズム体制下で実刑を受けた「半ファシスト政治犯」に終身年金を支給

韓国：治安維持法による逮捕、投獄者は愛国者として表彰、懲役1年以上の犠牲者に年金を毎月16万円支給。本人が終戦以前に死亡している場合は、子ども、孫にも遺族年金を支給

区町村に広がっています。総務常任委員会で公明党の一瀬健二委員は紹介議員への質疑もせず一方的に「今更ながら証拠を探し、対象者を探して、その正確な対象範囲を検証していくには労力に無理がある」「国をあげて税金を投入し対象者を探し出し、場所を確定していくべきことなどは到底思えない」などと討論し反対しました。